

委員提出資料

提出者 白江 浩 委員

2021年7月16日

社会保障制度審議会障害者部会
部会長 菊池馨実様

全国身体障害者施設協議会
副会長 白江浩

部会運営にあたり、常に的確かつ公平な進行に心より感謝と敬意を表します。

第114回部会は、当協議会としては欠席させて頂くことになりました。重要なテーマの協議に、欠席し申し訳なく存じます。

そこで、当協議会及び担当委員として事前の資料確認の上、下記の通り意見表明させて頂きたく存じます。

その扱いにつきましては、部会長に一任させて頂きます。

1 相談支援につきまして

1) 現状認識

基幹相談・委託相談（一般相談）・計画相談の3層構造については、それぞれの役割が明確で、利用者の視点からも、人材養成（キャリアパス）の視点からも、期待通り機能すれば有意義と考えます。

しかし、実際にはそれぞれの役割が不明確（基幹相談で計画相談を行っているところもある等）になっており、当初期待された状況になっていないと考えます。

また、専門相談員・キャリアパス・育成についても、実施法人の人事との関係もあるが、十分に機能していないと考えます。

2) 意見

各層（3層構造）ごとに、配置職員の資格要件として、より明確化し、各法人にも人材養成の意識を醸成させ、より質の高い相談支援体制を構築する必要があると思います。

そのための資格体系の整理、見直し、要件化とその裏付けとなる報酬体系の見直しを図る必要があると思います。

基幹相談には、自立支援協議会及び地域生活支援拠点におけるコーディネート機能として位置づけ、相談員としても一定期間の現場経験（初任研受講資格になっている）に加え国家資格（社会福祉士等）を基礎資格とすべきと考えます。

地域間格差、法人間格差、事業所間格差があるのは承知していますが、本来の相談支援の役割と質を考えると必要な措置と考えます。

2 地域生活支援拠点について

1) 現状認識

既に、ヒアリングにおいて当協議会として、意見表明しておりますが、いわゆる5機能のうち相談支援と緊急対応（緊急ショート委託等）で、事足りりとしている自治体が多く、真に地域生活支援拠点に求められる機能についての認識が薄いと考えます。

また、面的整備が多いのですが、そのネットワーク機能が十分機能しているとは思えない自治体も多く、あるべき姿からは乖離しているように思えます。

しっかり理解し実践しているところも見られますが、極めて少ないと思いますし、それぞれの努力で何とかしのいでいるように見えます。

2) 意見

各自治体の主体性に任せることは良いとしても、5機能+2機能について十分な理解がなされるように情報提供や実践例を周知するとともに、それを深める取り組みが必要と考えます。

また、5機能に加え「災害対応」と「人権擁護」の2機能を追加し、基幹相談との連携も整理し、あるべき拠点像を示すべきではないかと考えます。

面的整備と入所施設等による多機能拠点化等について、私たちは有効な取り組みと考えていますので、そうした事例周知も必要と考えます。

地域「体験」が生み出す意思決定支援。「専門人材」の地域化によるコミュニティ拠点の意識づけと「街づくり」コーディネーターとしての役割の明確化等、諸機能を存分に生かせる丁寧な制度設計が必要と考えます。